

○自家消費野菜等放射能検査事業

消費者の食品等に対する安全・安心を確保するため、食品等の放射性物質の検査を行っています。

家庭菜園等で栽培された自家消費野菜や野生の山菜・きのこ類については、県民の皆さんからの申込により、各市町村（公民館、集会所等）及び県（消費生活センター）で検査をしています。



非破壊式の検査機器では、検査品を切り刻む手間もなく、検査後の安全な食品は持ち帰って食べることもできます。

○自家消費野菜等の放射能検査結果

令和4年4月～令和5年3月の検査の結果、50Bq/kgを超えた件数の割合

県計：1,739件／17,562件＝9.9%

【内訳】

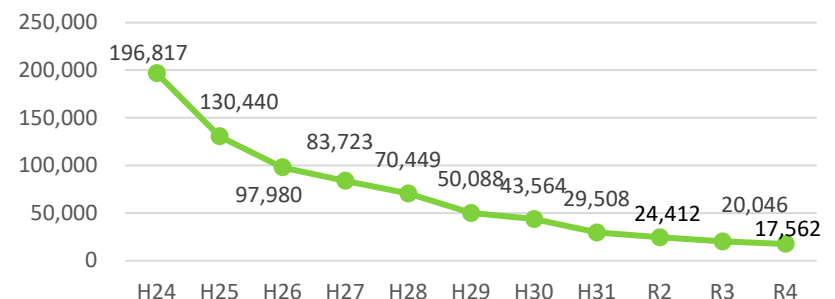
- ・県北：394件/5,758件=6.8%
- ・会津：2件/89件=2.2%
- ・県中：164件/4,074件=4.0%
- ・南会津：6件/28件=21.4%
- ・県南：47件/1,188件=3.9%
- ・相双：905件/5,407件=16.7%
- ・いわき：221件/1,018件=21.7%

※50Bq/kg超は山菜・きのこが多く、野菜は少ない。

※各地域の件数は、検査受付市町村の地域ごとに集計。

※簡易分析装置による検査のため、安全に配慮する立場から、一般食品の放射能基準値(100Bq/kg)の1/2(50Bq/kg)を超えている件数を集計しています。

自家消費野菜等放射能検査検体数(件)



福島県の主な取組 消費者の理解促進②

○食の安全・安心推進事業

県民の皆様に放射能や食の安全性について正確な知識を得ていただくことを目的に、平成24年度から各地域で説明会を開催しています。

●「食と放射能に関する説明会」の開催

県内各地の学校や保護者会、子育てサークル、町内会、企業等からの要望を受けて、学識経験者による講演や、生産者の取組の説明、放射能検査機器の実演などを年間を通して行っています。比較的小規模な集まりで開催しており、参加者が10人以下でも対応しています。令和5年度は、60回以上の実施を目標とし、すでに40回以上実施済みです。



説明会(座学)



放射能測定の実習



霧箱を使った放射線の観察

- ・ 大学や研究機関の専門家による座学
- ・ 検査に使用する測定機器を用いた実習、霧箱の観察など
- ・ 小学生など年齢層や対象者に応じた説明

福島県の主な取組 消費者の理解促進③

○チャレンジふくしま消費者風評対策事業

●消費者向けモニターツアー

首都圏等や関西圏の消費者が、不正確な情報や思い込みに惑わされず、福島県産品と放射能について正しく理解いただけるよう、平成26年度から福島県内の生産・加工・流通の現場との交流を行っています。

令和5年度は、首都圏等を対象にモニターツアーを10回、オンラインツアーを5回、関西圏等を対象にモニターツアーを1回、オンラインツアーを5回実施しています。



リアルツアー
生産者(桃農家)や放射能検査機関を訪問



東京都内でのオンライン交流会



オンラインツアー(関西圏)

●「ふくしまの今を語る人」県外派遣

平成26年度から福島県内の農林水産業の生産者、関係者が自ら講師となって、申込のあった全国の自治体等に出向き、放射性物質低減の取組や生産者の思い等を説明・紹介しています。

講演と併せて、福島県産品を試食品として提供することにより、県外消費者との交流も図っています。

令和5年度は、40回以上派遣を目標に実施中です。



大分県、福岡県での講演会



参加者に福島県産品を試食用として配付